

## 平成 28 年度第 3 回法律学教育 FD/ICT 活用研究委員会議事概要

- I. 日時：平成 28 年 9 月 12 日（月）18:00～21:00
- II. 場所：公益社団法人私立大学情報教育協会事務局会議室
- III. 出席者：加賀山委員長、執行委員、高嶋委員、笠原アドバイザー、吉野委員（スカイプ参加）  
井端事務局長、森下主幹、中村事務局員

### IV 検討事項

1. サイバー空間における分野横断的フォーラム型授業  
「市民性の涵養を目指した法政策フォーラム」のとりまとめについて
2. 具体的なフォーラム実施の内容。進め方について
3. 分野連携合同対話集会（法律学＋政治学・国際関係学）について
4. その他

### V 議事概要

1. サイバー空間における分野横断的フォーラム型授業  
「市民性の涵養を目指した法政策フォーラム」のとりまとめについて
2. 具体的なフォーラム実施の内容。進め方について

森下主幹から、配布資料の確認がなされた後、加賀山委員長作成のフォーラム型授業の資料（①）と吉野委員作成の授業モデル案（③吉野案を短くしたものを加賀山委員長が加筆して最終原案が作成された。）にもとづき事務局が作成した『「市民性の涵養を目指した法政策フォーラム型授業の」提案』（②）の説明があった。

その後、提示された「提案」につき、内容および文章上の検討を全員で行った。その内容につき基本的には変更することはなかったが、若干の修正をするとともに、全体を整理するとともに文章を整えて「完成版」が作成された。

主として、以下のような意見・議論があった。

- ・フォーラムに関する図が二つあるがダブっているので、どちらか一つにしたらどうか。
- ・学生が参加するには、関連する基礎知識、関連する情報・文献等を調べたり議論したりする方法等の知識が必要で、そのための学習教材を提供する必要がある。その教材としてビデオ教材がよいとの指摘があったが、ハードルが高くなるのではとの意見も出された。
- ・ツールミン図式（2頁）を、よりわかりやすい事例のものにした方が好ましい。
- ・『「市民に開かれた法政策フォーラム」授業モデル』（案）（2頁）とあるが、それでは、その授業が一般市民に開かれた市民のための授業というように読める。しかし、この授業モデルは「アドバンスな学生の法学教育」のためである。そこで、そのことに誤解がないようにする必要があるのではないか。ただ、この点に異論がだされ、議論したが、ここでの授業モデルは、あくまでも「アドバンスな学生の法学教育」のためのものであることが確認され、誤解がないように、若干文章を修正した。

- ・「フォーラム授業」は、通常の大学の授業と異なることから、授業方法だけではなく、どのような「教育の実施形態」によるのかが問題となることから、「教育方法」とは別に、新たに「教育の実施形態」という項目を設ける必要があるのではないか。そのような方向で検討がなされた。
- ・「授業スケジュール」は、一つの案であることを明確にした方がよいのではないかと指摘があり、その旨の文章を入れることにした。
- ・問題の整理も重要ではないかと指摘を受け、(3) 授業スケジュール ①問題提起に、その文言を入れることになった。
- ・(4) その他 「Ⅱフォーラムで議論するテーマの候補(案)」の具体例の後に、関連する学問分野が書かれているが、異論もありうることから削除してはどうかという提案があり、削除することにした。

### 3.分野連携合同対話集会（法律学十政治学・国際関係学）について

森下主幹から、「法律学・政治学・国際関係学グループ分野連携アクティブ・ラーニング対話集会開催要項（検討メモ）」(③)が提示され、その概要が説明され、当日、本委員会の委員にも参加していただきたい旨の要請がなされた。

以上